



令和7年2月8日 第165号

にしあらい

発行 (一社)西新井青色申告会

〒123-0842

足立区栗原 1-6-20

TEL 03-3885-4105(代)

FAX 03-3885-4148

<https://nishiaraiairo.or.jp>



✿におたん✿

令和7年度 定時総会のお知らせと委任状提出のお願い

令和7年度定時総会を5月28日に開催予定です。

定時総会では、数多くの議案を審議し、当会の事業計画を決定していく大変重要な場となります。ぜひ、皆様のご出席をお願いいたします。

なお、出席がご無理な場合には、委任状の提出をお願いいたします。委任状につきましては、4月中旬に発送予定の「令和7年度定時総会開催のご通知」(往復はがき)に必要事項をご記入の上、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

「固定資産税及び都市計画税の 軽減措置の継続の請願・陳情運動」

昨年9月のメール便に「税制改正要望運動のお願い」を同封させていただき、会員の皆様にご協力をいただいたおかげで、足立区議会へ提出した「固定資産税及び都市計画税の軽減措置」が、昨年12月20日の第4回定例会にて採択されました。

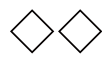
また、都内47の青色申告会が揃って提出した「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する請願」についても、12月18日の東京都議会第4回定例会において決議されました。

ご協力をいただいた会員の皆様に感謝申し上げますとともに、今後ともご理解、ご協力くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

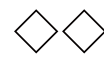


【臨時休業のお知らせ】

4月21日(月)は、職員研修のため臨時休業となります。



西新井税務署からのお知らせ



申告と納税

<ul style="list-style-type: none"> ・所得税及び復興特別所得税 ・贈与税 <p>3月17日（月）まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税及び地方消費税 （個人事業者） <p>3月31日（月）まで</p>
---	---

振替納税をご利用の方

	(振替日)
・所得税及び復興特別所得税	・・・ 4月23日（水）
・消費税及び地方消費税（個人事業者）	・・・ 4月30日（水）

確定申告については、電話やチャットボットでも相談できます！

チャットボット（ふたば） に質問する

ご質問したいことをメニューから選択するか自由
に文字で入力すると、AI（人工知能）が自動
回答します。



チャットボット
(税務職員ふたば)



チャットボットは
こちらから

タックスアンサーを利用する

国税のよくある質問に対する一般的な
回答を次の方法で調べることができます。



タックスアンサーは
こちらから

- ・自分に合った状況から探す
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる

電話で相談する



国税相談専用ダイヤル

0570 - 00 - 5901

受付時間 平日8:30~17:00
(土日祝日及び12月29日~1月3日を除く。)

音声案内に沿って、次の「0」~「6」を選択します。

- | | |
|-----------------------|---------|
| 「0」 確定申告 | 「1」 所得税 |
| 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価 | |
| 「5」 消費税、印紙税 | 「6」 その他 |

・上記ダイヤルにつながらない場合は西新井税務（03-3840-1111）に電話して自動音声に従って番号選択

「e-Tax・作成コーナー」の 操作に関する問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570 - 01 - 5901

【受付】

月曜日~金曜日(休祝日を除く。)

2月3日~2月14日	9時~18時
2月17日~3月17日	9時~20時
上記期間以外	9時~17時

閉庁日(休祝日)の対応

2月24日(月)、3月2日(日)
3月9日(日)、3月16日(日)

株式及び出資金等の配当等を受取った場合の取扱いについて

個人の方で、その年において、株式及び出資金等の配当等を受取った場合の取扱いについて確定申告の可否を含めてご解説いたします。

I. 配当等の種類についての概要

まず配当等とは、株主や出資者が一定の法人等から受ける剰余金の配当、利益の配当などを言い、おおまかに「上場株式等の配当等」と「非上場株式等の配当等」に区分されます。

II. 上場株式等の配当等の取扱い（納税者のかたが以下の方法を選択適用できます）

1. 「総合課税」により配当所得として確定申告する方法

総合課税とは、その配当所得を他の所得と合算して累進課税する方法で、一定の配当控除を用いその税額を軽減して、更にその配当等について源泉徴収されている所得税額等（所得税及び復興特別所得税15.315%・住民税5%）を精算することで計算する方法です。

2. 「申告不要」として確定申告をしない方法

申告不要とは、確定申告せずに、その配当等については上記1の所得税額等が源泉徴収されていることで、課税関係を完結させる方法です。

3. 「申告分離課税」として確定申告する方法

申告分離課税とは、上記1の総合課税の配当所得とは区別して、分離課税（所得税及び復興特別所得税15.315%・住民税5%）により課税する方法で、その配当等の金額について上場株式等の譲渡に係る損失の金額と通算して分離課税所得金額を算出でき、更にその配当等について源泉徴収されている所得税額等を精算することで計算する方法です。

※「申告分離課税」を採用した場合には、上記1の配当控除を用いることは出来ません。

III. 非上場株式等の配当等の取扱い

非上場株式等の配当等についての取扱いは、基本的に上記IIの1「総合課税」により確定申告が必要です。なお、源泉徴収額は所得税及び復興特別所得税20.42%のみとなります。ただし、年間10万円未満の少額配当等については、上記源泉徴収のみで課税関係を完結させる「申告不要」を採用することもできます。

IV. 注意点

上記の確定申告することによる配当所得等は、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の算定所得に含まれますので、申告不要との有利選択の際には注意が必要となります。

令和7年度定期課税分

自動車税種別割の障害者減免申請の受付を行っています

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方が使用する自動車で、一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けることができます。

現在、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象として、令和7年6月2日(月)まで、令和7年度分の自動車税種別割の減免申請の受付を行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

4月、5月は窓口が混み合います。お早めの申請をお願いします。

<ご注意>

- ・自動車を新たに取得した場合の申請期間は、登録(取得)の日から1ヶ月以内です。申請期限を過ぎますと、減免は受けられません。
- ・減免額には上限が設定されています。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日午前9時～午後5時(土日・休日、年末年始12/29-1/3を除く)



主税局HP

【税の無料相談について】

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで(お一人30分)、(一社)西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。ご希望の方は、申告会事務局までご連絡ください。

(注)1相談につき1回のみとなります。また、1～3月は申告期のため、お受けできない場合がございます。



【無料法律相談のご案内】

下記日程にて無料法律相談を開催いたします。電話予約のうえお気軽にご利用ください。なお、幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。

日時 各月第3週水曜日 午後2時から(相談時間お一人30分以内)

相談担当 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

※1～3月の相談会場は、青色申告会館ではなく、『足立とねり法律会計事務所』でのご相談となります。詳細はお申し込みの際ご確認ください。
悩みごとの解決策の一つとして、お申し込みください。



青色コーナーの協力依頼状の受領

当会は、公益活動の一環として、例年確定申告期間に西新井税務署内の青色コーナーに従事しております。

今年度も西新井税務署長石塚様より、青色コーナーの協力依頼状を受領し、2月17日から3月17日までの間、女性部の方々をはじめ、役員および職員が従事することになりました。



東京税理士会西新井支部との連絡協議会開催

1月22日、西新井税務署長石塚様並びに税務署の皆様をお迎えし、連絡協議会を開催しました。両団体の各種事業報告と確定申告期の対応について協議を行い、今年度も引き続き、インボイス制度により相談件数が大幅に増えた消費税の相談と、マイナ保険証導入により代理来局者への対応が増える事に備え、e-Taxの代理送信をお願いすることになりました。



その結果、e-Taxの代理送信を7日間延べ14名、消費税相談に6日間延べ12名の税理士先生をお願いすることとなりました。

その結果、e-Taxの代理送信を7日間延べ14名、消費税相談に6日間延べ12名の税理士先生をお願いすることとなりました。

令和7年度『青色ドック』5月21日(水)実施

<通常標準検査料金> **青色共済加入者 3,000円割引!!**

標準コース 15,000円 → 12,000円

簡易コース 10,000円 → 7,000円

便潜血反応検査が無料!!

※オプション検査は別途費用がかかります。

申込締切日

3/31(月)

お申し込みは、事務局までご連絡ください。



※受付時間

① 9:15 ② 9:45 ③ 10:15

※定員 30名 定員になり次第締切!!

会場 西新井青色申告会館

※他会場の実施日やオプション検査等は、DM便に同封の『青色ドックのお知らせ』をご覧ください。

おすすめ商品のご案内

※詳しい内容や加入手続きについては各商品の所定のパンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を必ずお読みください。

東京 青色傷害保険



ケガの保険

個人事業主のためのケガの保険

- ◎24時間補償対象!
- ◎仕事中のケガや、地震・火事でのケガ、熱中症リスクも補償します!
- ◎事業主が専従者・従業員を加入させた掛金は福利厚生費となります!

ご加入年齢

14歳～90歳

東京 青色がん保険



「がん」治療に専念できる保険

ガンのリスクに安心を備える!

- ◎個人で加入するより保険料が割安!
- ◎上皮内新生物も補償!
- ◎先進医療の技術料や女性特有のがんも補償!(※オプションを追加した場合)
- ◎保険料は全額介護医療保険料控除の対象となります!

ご加入年齢

生後15日～89歳

青色共済

疾病や不慮の事故で、入院・死亡の保障(補償)



会員の安心を守る!

- ◎ご加入にあたり医師の診査なし!
簡単な告知のみで、医師の診査は不要
※告知が緩和され病気で治療を受けている方でも加入できる場合があります。
- ◎会費は経理上、申告会費と同様の扱いとなります!

ご加入年齢

満14歳6ヵ月超～
満70歳6ヵ月以下



東京 青色医療保険

(医療保険基本特約:
疾病保険特約セット 団体総合保険)



病気・介護の保険

病気・介護に安心を!

- ◎過去に病気でご入院などした方も加入条件を満たせば加入できます!
- ◎日帰り入院・日帰り手術も補償!
- ◎先進医療もしっかり補償!
- ◎オプションで介護も補償します!
- ◎掛金のうち損害保険料部分が介護医療保険料控除の対象となります!

ご加入年齢

0歳～79歳

東京 青色介護保険

介護の保険



介護に備える保険

- ◎お手頃な掛金で介護費用を準備できます!
- ◎公的介護保険制度に定める「要介護2」以上の認定、または所定の要介護状態で給付!
- ◎死亡された場合も給付!
(死亡保険金額:介護保険金額の10%)
- ◎掛金のうち保険料が介護医療保険料控除の対象となります!

ご加入年齢

満15歳～満85歳 ※

※配偶者、親は満18歳～満85歳

*その他、交通事故傷害保険、自転車保険、PL保険(生産物賠償責任保険)も取り扱っております
なお、各青色申告会により取扱商品が異なりますのでご所属の青色申告会へご確認ください



詳細はHPを
ご覧ください

青色申告会の 自動車共済

POINT 1 仕事で車を使用している方！

一般的に仕事で使用する車は、通勤やレジャーで使用する車より高い保険料設定ですが、関東自動車共済(協)では車種用途別掛金設定がありません。

POINT 2 ブル免許証でもお得な掛金！

免許証の色によって保険料設定が異なる損害保険会社もありますが、関東自動車共済(協)では、ブル免許証でもゴールド免許証と同じ掛金区分が適用されます。



ぜひお見積りをしてみませんか！？



※団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。
※団体割引は当自動車共済掛金に対してのものであり、台数規模と損害率により毎年見直されます。
※団体割引は契約始期日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの契約に適用されます。

— 上記は自動車共済の概要を説明したものです 詳しくは取扱代理所または引受共済までお問い合わせください —



(一社)西新井青色申告会

東京都足立区栗原1-6-20
TEL 03-3885-4105
FAX 03-3885-4148



関東自動車共済(協)東京事業本部

東京都江東区有明3-5-7
TOC有明イーストタワー7階
TEL 03-5962-4300
FAX 03-5962-4400

令和7年1月作成 2501012-3000

決算・所得税・消費税相談は予約をご利用ください

フリー相談日は混雑が予想されます。混雑緩和のため、是非とも予約相談をご利用ください。フリー相談日をご利用される場合、受付は70番までで締め切りとなり、ご相談をお受けいただけない場合がございます。

また、インボイス登録申請をされた方は消費税の相談も必要です。該当する方は、消費税の相談予約もお取りください。

そのほか詳細につきましては、12月発行のお知らせ又は、ホームページにてご確認ください。何卒ご理解ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

口座振替日のご案内 ※ 通帳が残高不足にならないようご注意ください。

会 費	振 替 日	青色共済 (通帳印字アオイロキョウサイ)	振 替 日
大樹収納サービス (通帳印字 SFSシンコクカイヒ)	5月7日	大樹収納サービス	4月7日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	4月30日	足立成和信金	4月7日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	5月12日	城北信金	4月7日

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

第3回 釣り同好会 開催 **アジ釣り**

開催日 令和7年5月18日(日)
船 宿 はやぶさ丸(柴漁港) 乗合
<住所 横浜市金沢区柴町209-6>
料 金 9,000円
レンタル 電動リール竿&キーパー付 2,000円
アンドンビシ 2,600円(返却時 2,500円返金)

★氷+餌+針は有料 ★ライフジャケット無料

・観音崎沖
・水深40~80mのため、電動リールが最適!!

お申し込みは、青色申告会へご連絡ください。TEL 03-3885-4105

※詳細は、後日参加者へご連絡いたします。

【次回の配付物は4月中旬発送予定です。】